

令和 8 年度くにさき&きつき&ひじ企業紹介・就職フェア企画運営業務委託仕様書

1 業務名

令和 8 年度くにさき&きつき&ひじ企業紹介・就職フェア企画運営業務

2 事業目的

高校生のほか大学生や専門学校生などの学生や転職希望者、求職者等(以下「対象者」という。)に対して、国東市、杵築市及び日出町(以下、「3市町」という。)の企業の認知度を高めることにより、就労先の選択肢を増やすほか、企業の人材確保並びに3市町への定住促進を図ることを目的とする。

3 事業実施期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

・くにさき&きつき&ひじ企業紹介・就職フェア企画運営業務一式

5 くにさき&きつき&ひじ企業紹介・就職フェアの概要

①開催日程・会場等

- ・開催日程は、令和 9 年 2 月 20 日(土)とする。
- ・会場は、つぶらなカボスアリーナ(杵築市大字本庄 2005 番地)とする。

②参加企業

- ・参加企業の募集は、国東市観光・地域産業創造課、杵築市商工観光課、日出町ひと・まち・未来創生課が行い、100 社の参加を目標とする。
- ・参加料は無料とする。

③参加対象者

- ・午前の部については、高校生(国東高校、日出総合高校及び別府溝部学園高校の 2 年生の集団参加予定)及びその保護者を対象とする。
- ・午後の部については、高校生以外(大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の学生のほか、転職希望者、求職者など)を対象とする。
- ・参加料は無料とする。

6 委託の内容

本業務の項目は、以下の(1)～(3)とし、上記の事業目的を達成する企画と実施に関する業務を専門業者等に委託し、円滑な事業推進を行うものとする。

(1) 会場等運営業務

①会場の設営及び撤去について

(ア)会場は、既に委託者にて手配しており、下記の費用については受託者が負担するものとする。

【会場使用料】 減免後の合計使用料 49,915 円

使用日時	施設名	単価	数量	使用料
R9. 2. 18 13:00～22 : 00	選手控室 (1. 2. 3)	990	3	2, 970
R9. 2. 19 8:00～22 : 00		1, 540	3	4, 620
R9. 2. 20 8:00～22 : 00		1, 540	3	4, 620
R9. 2. 19 8:00～22 : 00	アリーナ (全面)	22, 680	1	22, 680
R9. 2. 20 8:00～22 : 00		22, 680	1	22, 680
R9. 2. 19 16:00～22 : 00	ミーティング室 (全室)	2, 640	1	2, 640
R9. 2. 20 8:00～22 : 00		6, 160	1	6, 160
合計				66, 370

※R9.2.18・19 の会場使用料は上記金額より 50%減免

【冷暖房費等】

使用時間	施設名	単価	数量	使用料
R9. 2. 18 13:00～17 : 00	選手控室 (1) 冷暖房	20	4	80
R9. 2. 19 8:00～17 : 00	アリーナ (全面) 照明 25%	390	9	3, 510
R9. 2. 20 8:00～20 : 00	アリーナ (全面) 照明 50%	780	12	9, 360
R9. 2. 20 8:00～16 : 00	アリーナ (全面) 持込電気器具 50kw	1, 000	8	8, 000
R9. 2. 20 8:00～16 : 00	アリーナ (全面) 音響設備 A セット	930	8	7, 440
R9. 2. 20 8:00～18 : 00	アリーナ (全面) 冷暖房	11, 000	10	110, 000
R9. 2. 20 11:00～14 : 00	ミーティング室 冷暖房	80	3	240
合計				138, 630

(イ) 会場配置図は、委託者と協議して決定する。

(ウ) 設営及び撤去日時等

【設営日時】 令和 9 年 2 月 1 9 日 (金) 8 時から概ね 4 時間

【撤去日時】 令和 9 年 2 月 2 0 日 (土) 1 5 時 4 5 分から概ね 4 時間

(1 9 時 4 5 分までには完了すること)

設営 (撤去) 内容	使用備品
アリーナ内全面	養生シート
企業ブース (1 0 0 箇所)	各机 1 脚、椅子 5 脚 (企業用 2 脚、参加者用 3 脚)、側面パネル、パネル 1 枚に支柱 2 脚
特設ブース (8 箇所)	各机 2 脚、椅子 4 脚 (参加者用 2 脚)
記載台及び休憩コーナー (6 箇所)	各机 1 脚、椅子 4 脚
資料コーナー	机 3 脚

参加者受付	机 1 脚、椅子 2 脚
企業受付	机 3 脚
記載台	机 1 脚
昼食会場等	机 2 0 脚、椅子 4 0 脚

【委託者が準備する備品】

備品名	数量
養生シート	一式
パネル	1 2 0 枚
パネル支柱	2 4 0 脚
椅子	8 0 0 脚

【受託者が準備する備品】

備品名	数量
机	1 5 0 脚

②印刷物の作成業務

参加者及び参加企業への配布物及び掲示物は、以下のとおり作成すること。なお、受託者は、参加企業概要の作成にあたり、適宜必要な企業とのやりとり等は受託者が連絡調整を行うこと。

【印刷物の内容】

種類	枚数(部数)	納品期限
参加者募集チラシ ※A 4 両面（表面カラー、裏面モノクロ）	6, 0 0 0	1 1 月末
参加者募集ポスター ※B 2 片面カラー	1 5 0	1 1 月末
パンフレット（参加者用）	3 0 0	1 月中旬
受付カード（参加者用）	2 0 0	1 月中旬
企業訪問カード（参加者用） ※5 枚複写	2 0 0	1 月中旬
企業名表示	参加企業数× 2	1 月中旬
会場案内図	1 0	1 月中旬
アンケート（参加者用）	3 0 0	1 月中旬
参加企業概要（参加者・参加企業用） ※表紙、目次、1 0 0 社分の企業概要、配置図	5 0 0	1 月中旬
運営マニュアル（参加企業用）	1 2 0	1 月中旬
企業用アンケート（参加企業用）	1 2 0	1 月中旬

③参加者の送迎

高校生の送迎バスは、委託者と協議のうえ、受託者が手配すること。

運行日	令和9年2月20日（土）
運行車両及び台数	大型バス4台（定員45名）
運行路線	①国東高等学校⇄つぶらなカボスアリーナ※2台 ②別府溝部学園高校⇄つぶらなカボスアリーナ※1台 ③日出総合高校⇄つぶらなカボスアリーナ※1台
運行時間	概ね8時30分から13時30分までの間 （休憩時間含む）

注）数量等に関しては、変動する場合がある。

（2）参加者募集業務

午後の高校生以外（大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の学生のほか、転職希望者、求職者など）の募集は受託者が行い、対象者が興味を持ち、多くの参加者が得られるように、以下の項目を提案すること。

（A）高校生以外の参加を促す方法

（B）高校生以外の参加者の目標数値

（参加資料）昨年度の参加者数

【午後の部：高校生以外】 80人

地域別	人数
国東市内	21人
杵築市内	22人
日出町内	13人
大分市	10人
別府市	6人
福岡県	3人
宇佐市	2人
豊後高田市	1人
長崎県	1人
無記入	1人

（3）参加企業及び参加者アンケートの集計・分析・報告業務

受託者は、企業及び参加者向けのアンケートの集計及び分析結果を委託者に提出すること。

7 実施体制

- ・受託者は、本事業が計画的かつ円滑に遂行できるよう、誠意をもって業務に臨むこと。
- ・本業務に関わる全ての者は、事業の趣旨を理解のうえ、従事の心構え、知識習得、情報収集など業務遂行上必要な自己研鑽を行うこと。

- ・受託者は、本事業を遂行するために必要な資材等を委託料の範囲内で調達すること。
- ・受託者は、委託者及び関係者と定期的に打合せの場を設ける等、随時情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し、疑義が生じた場合には委託者の指示を受けること。
- ・受託者は、本業務に係る実績報告として、実施状況等について、委託者に対して適宜報告を行うものとする。
- ・受託者は、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。

8 特記事項

本業務は、3市町が合同で実施するため、費用を3分の1ずつ負担する協定書を締結している。落札後は、3市町と落札金額の3分の1ずつの額で、それぞれと契約を結ぶものとする。なお、端数により、3市町で差額が生じる場合は、別途指示する。

9 成果品等

本業務完了後、以下の実施内容を記載した報告書を提出すること。

- ・企業紹介・就職フェアの概要（実施内容、日時、資料、印刷物の写真等）
- ・会場設営に伴う経費数量等の内訳書
- ・提案した広告の成果
- ・アンケートの集計・分析・分析結果及びそのデータ
- ・その他委託者が指示するもの

10 業務委託料の支払い

3市町は、受託者から提出された報告書により、業務の執行を確認し、受託者からの請求に基づき、支払うものとする。

11 業務実施上の注意点

・範囲

本仕様書は基本内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても本業務の運営に必要な事項については、3市町と協議のうえ、受託者の責任において誠実かつ確実に履行すること。

・疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、3市町と協議をすること。また、本仕様書に記載のない事項であっても、本業務に必要と認められる事由が生じた場合は、3市町と十分に協議し業務を遂行すること。

・法令、条例等の遵守

本業務の履行に係る法令、条例等は遵守すること。

・管理・臨機の措置

① 本業務の運営にあたり、トラブル等が発生しないよう管理すること。

② 不測の事故が発生した場合等、緊急やむを得ない事情があるときは、受託者の判断により臨機の措置をとるとともに、直ちに３市町へ報告すること。また、その措置の内容について３市町から指示があった場合は、速やかにその指示に応じること。

- ・業務完了報告

全業務完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、業務実績について３市町へ報告すること。

- ・秘密の保持

本業務の履行に際し、知り得た秘密を漏えいしてはならない。

- ・個人情報の保護

本業務を履行するための個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別されうるものをいう。）がある場合は、その保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

- ・再委託等の制限

受託者は、業務の一部又は全部を第三者に委託し、もしくは請け負わせることができないものとする。ただし、事業実施に必要と認められる業務については、委託者承諾のうえ、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。

- ・業務遂行上のトラブル

業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は委託者と連携のうえ、速やかに解決を図る。

12 その他

本仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議のうえ、定めるものとする。

13 質問提出方法及び問合せ先

(1) 質問提出方法

仕様書に関して質問がある場合は、令和８年７月１３日（月）１７時までに、別紙「質疑・回答書」にて下記（２）問合せ先に FAX またはメールにより提出すること。FAX の場合は、受信確認の連絡を入れること。質問等があった場合は、令和８年７月１５日（水）１７時まで国東市ホームページで回答する。

(2) 問合せ先

国東市役所 観光・地域産業創造課

T E L : 0978 - 72 - 5183（直通） F A X : 0978 - 72 - 5182

E メールアドレス : sosei@city.kunisaki.lg.jp